

# 滋賀県公安委員会定例会議会議録等

## 第1 日時

令和4年12月15日（木）午後1時30分～午後4時25分

## 第2 出席者

### 1 公安委員会

北村委員長、大塚委員、高橋委員

### 2 県警察

鶴代本部長、森脇警務部長、長生活安全部長、野崎刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、竹谷首席監察官、領家学校長、溝口情報通信部長

## 第3 議事の概要

### 1 協議事項

#### (1) 滋賀県公安委員会等に係る手続等における情報通信の技術の利用等に関する規則の一部改正案について

森脇警務部長から、滋賀県公安委員会等に係る手続等における情報通信の技術の利用等に関する規則の一部改正案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「遅滞なく、的確な対応をお願いする。」旨の発言があった。

#### (2) 滋賀県道路交通法施行細則の一部改正案について

寺堀交通部長から、滋賀県道路交通法施行細則の一部改正案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「DXの活用、合理化が進むことは良いことであり、必要な改正は、適切にお願いしたい。」旨の発言があった。

#### (3) 運転免許試験等の実施に関する規則の一部を改正する規則案について

寺堀交通部長から、運転免許試験等の実施に関する規則の一部を改正する規則案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

### 2 報告事項

#### (1) 公募で新たに採用された会計年度任用職員を含めた職員間のコミュニケーションの促進等について

森脇警務部長から、公募で新たに採用された会計年度任用職員を含めた職員間のコミュニケーションの促進等について報告があった。その際、大塚委員から「幹部職員によるしっかりとした気配りに努めてもらいたい。」、高橋委員から「コミュニケーションの重要性を認識し、その促進に努めていただきたい。」、北村委員長から「しっかりとした対応ができるように、幹部職員に対する指示を徹底していただきたい。」旨の発言があった。

#### (2) 初任科第126期長期生卒業式の挙行について

領家学校長から、初任科第126期長期生卒業式の挙行について報告があった。その際、各委員から「節目の大切な式典であり、初任科生や親族に配慮し、実施していただきたい。」旨の発言があった。

#### (3) 令和5年度の警察学校における式典日程について

領家学校長から、令和5年度の警察学校における式典日程について報告があった。

### 3 その他

北村委員長から、令和5年滋賀県公安委員会運営指針の策定について説明があった。

## 第4 個別報告・決裁関係

## 1 報告事項

会計課、警務課、警察県民センターから警察活動の課題等について報告があった。

## 2 決裁関係

### (1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、14件について行政処分を決定した。

### (2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出の受理について報告があり、これを了承した。

### (3) 審査請求に係る滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会への諮問について

警察から、審査請求に係る滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会への諮問について2件の説明があり、協議の結果、いずれも原案のとおり、決裁した。

### (4) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について報告があり、これを了承した。

### (5) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について2件の説明があり、協議の上、いずれも、原案のとおり決裁した。

### (6) 監査の結果に関する報告について

警察から、監査の結果について報告があり、これを了承した。

### (7) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

### (8) 新規交通規制について

警察から、新規交通規制について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

### (9) 特例教習の指定について

警察から、特例教習の指定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

### (10) 臨時適性検査に係る公安委員会指定医の指定について

警察から、臨時適性検査に係る公安委員会指定医の指定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

### (11) 行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ  
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室  
電話：077-522-1231